

〔注意事項〕

この会議録は、「ライブ字幕配信システム」を活用し、発言者名等を追記して作成した「速報版」ですので、細部にわたって確認をした正式な会議録ではありません。会議の内容をいち早くお知らせするためのものとして公表するものですので、あらかじめご了承ください。

なお、正式な会議録をホームページ上の「会議録検索システム」に登載した際には、この速報版は削除させていただきます。

◆令和6年第2回奥州市議会臨時会【速報版】

令和6年7月26日（金） 午前10時開議

○議長（菅原由和君） これより、令和6年第2回奥州市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席通告者は、9番小野優議員であります。

本日の会議は議事日程第1号をもって進めます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において、26番藤田慶則議員、27番今野裕文議員、28番加藤清議員、以上の3名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会副委員長の報告を求めます。

17番千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 議会運営委員会副委員長報告を行います。7月19日に招集告示されました、今期臨時会の議会運営について、本日午前9時から、委員会室において、議会運営委員会を開催し、市長より送付されました議案等につきましては、総務部長から説明を聴取するなどして慎重に検討いたしました。

その結果、今期臨時会の会期は、お手元に配付いたしました予定表のとおり、本日1日限りとするべきものと決しました。

何とぞ当委員会の決定どおりに議決くださいますようお願いを申し上げ、副委員長報告を終わります。

○議長（菅原由和君） 質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

副委員長報告は、今期臨時会の会期は本日1日限りとするものであります。

副委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今期臨時会に提出のため、市長より議案等5件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 日程第4、報告第1号、自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを行います。

提出者の説明を求めます。

倉成市長。

○市長（倉成淳君） 報告第1号、自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について、副市長からご説明申し上げますのでご了承願います。

○議長（菅原由和君） 小野寺副市長。

○副市長（小野寺隆夫君） 報告第1号、自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてご説明申し上げます。

令和5年7月4日午前8時38分ごろ、奥州市胆沢小山町内の県道交差点において、自動車事故が発生いたしました。

この事故は、市民環境部生活環境課の職員が運転する公用車が、胆沢小山字新田地内の県道交差点において、当該職員の不注意により、一時停止義務を履行せずに交差点に進入した際、西進中の相手方車両と衝突し、運転者に全治3ヶ月の傷害を負わせたほか、当該車両を損傷させたものであります。

相手方との協議の結果、市と相手方の過失割合を85対15とし、市は相手方に対し、人身損害賠償額35万8,700円を支払うこととし、また、市は相手方の車両損害額20万6,620円のうち17万5,627円を、相手方は市の車両損害額93万1,550円のうち、13万9,733円を支払うことで示談が整い、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

なお、事故の防止につきましては、さらに細心の注意を払うよう喚起し、車両運転の

安全管理には万全を期してまいります。

○議長（菅原由和君） ただいまの報告に対し、質問ありませんか。

22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

お怪我をされました市民の方には心からお見舞いを申し上げます。また、お車を損傷してしまったということに対しまして心よりお詫びを申し上げたいというふうに思っています。

そこで、事故の詳細について、もう少しお伺いをしたいというふうに思います。

それから、職員の方の一時停止義務を履行しなかったことによる事故ということのわけでございますけれども、85対15ということの過失割合につきまして、改めてご説明をいただければというふうに思います。

また公用車ということで、ドライブレコーダー、どのように設置状況になっているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは3点ほどいただきましたけれども1点目と2点目については私の方から答弁をさせていただきます。

まず事故の詳細な状況ということでございます。

職員が衣川地域での業務のために県道一般県道水沢衣川線を西進しておりましたが広域農免道を、一般県道前沢北上線との交差点におきまして、職員側の方に一時停止の標識があったわけですが、ちょうどあの標識が設置されているうちに、林がありましてそれに紛れてですね、見逃してしまったということで、推進している相手方の車両と出会い頭で衝突してしまったものでございます。

車両の方につきましては、逸脱しましたけれども、幸い、通りかかった方が救急の通報をしていただきまして、先ほど全治3ヶ月というお話ありましたけれども、お相手方の方についても、通院のみで済んだというふうに聞いております。

それから過失割合についてでございますけれども、85対15ということで、一時停止側の不注意で出会い頭の事故があった場合についてはおおむね9対1とか85対15と、というような過失割合になるということでございましたので、妥当な線というふうに受け止めております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠正君） 公用車へのドライブレコーダーの設置状況という部分でご

ざいます。

現在更新する共用車両、また各課等で更新する車両につきましては、ドライブレコーダーを必ず装着するということの仕様で進めております。

その中で、令和6年1月1日時点での状況ですけれども、通常職員が運転する車両、これ特殊車両とか消防車両を除いたわけなんですけれども、185台、そのうち81台、ドライブレコーダーを搭載しているというところで、職員が常時使用する車両についての装着率といった点におきましては、約44%といったところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

この道路なんですけれども、初めて通った道路ではないというふうに思われます。業務でもいつも通る道だったのではないかと。一時停止が見えなかったということでございますけれども、その辺きちっとですね見えるようにその木の伐採をその後行われたのかどうかお伺いをいたしますし、いつも通る道ですので、一旦停止、事前からわかっていたのではないかと思います。そこをですね、相手方の車両を損傷させこちらも車両もですね93万1,550円の損害を与えているということで、ほぼ、通行不能になるぐらいの状況ではなかったのかなと。推察をいたしますけれども、そういういつも通る道での注意、そして自転車が見えなかったということでございますのでその後のですね、きちっと見えるようにし、されたのかどうか、再度お伺いをいたしますし、ドライブレコーダーにつきましてはですね、事故の解明とかまた運転をする際に、自身が注意をするということの意識付けにもなると思います。現在44%ぐらいということでございますが、さらにですねしっかりつけていただけるようにですね、取り組みをお願いしたいと思いますけれども、ご所見があればお伺いをして終わります。

○議長（菅原由和君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは1点目につきましてお答えいたします。

先ほどの御説明の中で背水の子たちに紛れていたということなんですけれども、その後10日の職員、別の職員もですね、当然現地に向かいまして、対応に当たったわけですが、確認したところ、見落とすほどではなかったということで、見えるということは確認しておりましたので、いずれにしても運転している職員の不注意によるものということですからその点についてはですね、重々注意しているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 今回事故を起こした車両ですけれども、この車両についても、ドライブレコーダーは当然しておりました。ですので、責任割合85対15という部分の決定根拠にも当然役立っております。今後ですね、順次装着に努めてまいりたいと思います。

○議長（菅原由和君） 8番東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番東です。

1点お伺いいたします。この事故発生から約1年、示談まで要したその理由についてお伺いをいたします。先ほど課長のご答弁では、85対15の過失割合については、一般的だということであれば、本来ここは争いが生じないというふうに解するのですけれども、それを踏まえてもですね、1年という長いというふうに思うんですが、なぜこのぐらいかかったのかお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 今回の事故に関しては、市の過失割合が高い事項であったということ、それから何よりも人身事故であったということで、その治療相手方の治療が終了するまで、定期的に損害保険会社の方から確認しながら交渉してきたというふうに聞いております。

全治まで時間はかかったものの、先ほど述べた通りにはしてなかったということでございます。最終的に市の保険会社の方に治療費の相手方から治療費の請求があったのが今年の5月13日ということでありましたので、いずれその相手の方がですね、十分納得できる治療されるまで時間をかけながら慎重に対応してまいったものというふうに受け止めております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 質問を終結いたします。

以上をもって報告第1号を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 日程第5、報告第2号、自動車損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について行います。

提出者の説明を求めます。

倉成市長。

○市長（倉成淳君） 報告第2号、自動車損自動車損傷事故に係る損傷賠償事件に関する専決処分の報告について、副市長からご説明申し上げますのでご了承願います。

○議長（菅原由和君） 小野寺副市長。

○副市長（小野寺隆夫君） 報告第2号、自動車損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてご説明申し上げます。

令和6年6月5日午後1時16分ごろ、奥州市水沢佐倉河地内の市道において、自動車損傷事故が発生いたしました。この事故は、相手方が、水沢佐倉河字鑑田地内の市道鑑田多賀線を自動車で走行中、街路樹の枝が折れて、相手方車両上に落下し、損害者へ当該車両を損傷させたものであります。

相手方との協議の結果、市と相手方の過失割合を100対0とし、市は相手方に対し、車両損害額17万5,186円全額を支払うことで示談が整い、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告申し上げるものであります。

なお、事故の防止につきましては、さらに細心の注意を払い、市道の安全な維持管理に努めてまいります。

ただいまの報告に対し、質問ありませんか。

○議長（菅原由和君） 22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

まず、事故に遭われまして、損害を負わせてしまいました市民の方に対しましてお詫びを申し上げたいというふうに思います。

この事故に関しましてですけれども、木の枝が折れてしまったというところで損害を与えてしまったということなんですけれども、事故の詳細について、もう少し詳しくお伺いをしたいというふうに思います。

それと、この事故に遭われた方のお車にはドライブレコーダーはついてなかったということでございますけれども、事故の確定をしたということの根拠についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えいたします。

最初にですね、事故の詳細でございますが、今回事故が発生した現場ですね、市道鑑田多賀線の陸橋から国道4号へ向かう交差点の手前でですね、あの歩道内にある街路樹の枝が折れまして、枝が約一つは10センチ、長さ5メートルくらいのものですが、それは走行中の車両の上に落下して、車両のボンネット、フロントガラスの屋根などを損傷したものでございます。

いずれ倒れた樹木は平成2年に設置して34年間、34年経過しております。今回この枝

が折れた原因ですが、確認したところ、樹木自体はですね健全であります、折れ口の上部が若干腐食していたことから、長年の気象条件により、枝の根元が弱くなり直前の雨や風などで枝が折れたと思うのと推測しております。

後でドライブレコーダーっていう現場の確認ですがちょうどその後続車がありましたので、後続車がいずれ前方の車側の車両に枝が折れて、後続車が一緒に確認をして金を受けて、傷も確認しておりますその枝の折れた部分と車両の傷がですね、いずれ一致したことによって確認しております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

道路の点検ということで見回りをしていただいていると思いますけれどもそのときにはですね、こういうその街路樹であったりですね、そういうものに気づかなかったのか、お伺いをしたいというふうに思います。

本当に走行中に街路樹が折れて、屋根にぶつかるっていうのは本当に想定ができないといえますか、ことだとは思いますが、市民のお車に損傷を与えるようなですね、こういうことが今後起こらないようにですね、街路樹の剪定等もですね気をつけていただければと思いますけれども、ご所見をお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 最初にですね、今回の樹木の枝折れですねそれが確認できなかったとかということですが、いずれパトロールはその通りやってるんですが、当然通常の樹木の状況は見えますが、やっぱその枝の状況ではなかなか気づかないところが実情です。

ですのでいずれ今後はですね、剪定する際にはですね、直営とかでするんですが、その際にはその辺の所、その状況も見ながら確認していきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 質問を終結いたします。

以上をもって報告第2号を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 日程第6、報告第3号、一般財団法人奥州市文化振興財団の経営状況の報告について行います。

提出者の説明を求めます。

倉成市長。

○市長（倉成淳君） 報告第3号、一般財団法人奥州市文化振興財団の経営状況の報告について、副市長からご説明申し上げますので、ご了承願います。

○議長（菅原由和君） 小野寺副市長。

○副市長（小野寺隆夫君） 報告第3号、一般財団法人奥州市文化振興財団の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

一般財団法人奥州市文化振興財団の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、ご報告申し上げます。

なお、金額は千円単位でご説明申し上げますので、ご了承願います。

初めに、令和5年度の事業報告の概要についてであります。

まず、各施設の利用者数であります。奥州市文化会館は11万2,595人。

奥州市文化会館分室は7,586人。

奥州市埋蔵文化財調査センターは4,065人。

奥州市ふれあいの丘公園および奥州市総合体育館は13万4,690人、前沢ふれあいセンター及び 俳句の庵は4万6,496人となりました。

次に決算であります。収入の合計は4億7,208万7,000円、支出の合計は4億5,485万1,000円となり、1,723万6,000円の黒字となりました。

令和6年度につきましても、市民とともに感動を共有し合える歴史芸術文化スポーツ活動の拠点となるよう普及や振興に取り組んでまいります。

予算につきましては、収入を4億6,190万2,000円、支出を4億7,346万2,000円と見込んでおり、収支差引で不足する額1,156万円は、繰越金をもって補填することを見込んでおります。

以上で報告を終わります。

○議長（菅原由和君） ただいまの報告に対し質問ありませんか。

7番佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木友美子です。

報告書の30ページの各施設の施設管理修繕状況についてお尋ねをいたします。

文化会館について、今年度の6月定例議会で補正予算で減額になりました。

中ホールの照明設備の修繕が入札不調により、次年度への先送りというか延期になったわけですが、現状のこの中ホールの照明設備の状況についてお尋ねをします。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） ではお答えをいたします。照明につきましては議

員ご指摘の通り来年度工事を予定をしておるところです。施設の状況といたしましては、照明を変える基盤がもうすぐ尽きるという状況であります但現状で使えないという状況にはなっていないということです、当面の使用に関しては今のところ問題はない状況でございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 7番佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） はい、ありがとうございました。

基盤がもうすぐ切れるということですが、令和7年度何とか持つという段階だということではよろしいでしょうか。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 大ホールのものとは共用になっておりますので、その辺については問題は今のところないと認識しております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

指定管理ということで、昨年度から前沢ふれあいセンターもこの中に入っているわけでございますけれども、例えばロビーに空調が効かないとかで、そういうことも市民の方からお声が上がっております。文化会館の修繕につきましては優先順位を決めて、取り組んでいただいているとは思いますが、そういう市民からですね、上がった要望とかですね、そういうものをですね、市の方はどのように捉えて、修繕の方針をですね、決められているのか伺いをしたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 議員ご指摘の通りですね前沢ふれあいセンターにつきましては、エントランス入口入ってのエントランスそれから階段を上がってホールに至った至る手前ですねホワイエの部分が冷暖房がない状況でございます。

こちらは平成、2年の8月の建築であったかと思いますが建築当時のそういった状況でございます。

現施設管理者の方に確認自体の利用状況等を確認しましたところ、冬場についてはブルーヒーターを置いて対応しておりますし、夏場については、昨今かなり暑い状況もありますので、エントランスホールから事務室を越えた先のエアコンを稼働させて、入口のドアを開放して冷気を流したり、あとはイベントがある際には、控え室に冷風扇がなぜかあるのでそれをホールディング、エントランスに持ち出して使ったりとい

うことをしてしのいでいる状況でございます。

合わせてですね設備業者の方に何かより安価に解消できるような方法がないかというところは、並行して調べを進めておりますので、そういった部分で他の施設の修繕と合わせてですね、優先順位を決めて、できる部分については可能な限り対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。昨今の暑さから言いますとですね、このエントランスで、例えば、会場前に待っているとかなですね、大変危険な暑さにもなるかというふうに思われますので、様々その修繕の順位はあるかと思えますけれども、ぜひですね、検討していただければと思いますのでもう一度お伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 確かに昨今の気象状況から考えますと、全く設備がないというのは問題であろうというふうに捉えております。

一方で市内に複数ある施設をどのようにこれから運営していくかという部分もですね、あわせて考えていかなきゃない部分でございますので、両方、両方でバランスを取りながら可能な限り良い方向に進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（菅原由和君） 質問を終結いたします。

以上をもって報告第3号を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 日程第7、報告第4号、一般社団法人江刺畜産公社の経営状況の報告についてを行います。

提出者の説明を求めます。

倉成市長。

○市長（倉成淳君） 報告第4号、一般社団法人奥州市畜産公社の経営状況の報告について、副市長からご説明申し上げますのでご了承願います。

○議長（菅原由和君） 小野寺副市長。

○副市長（小野寺隆夫君） 報告第4号、一般社団法人江刺畜産公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

一般社団法人江刺畜産公社の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の

規定によりご報告申し上げます。

なお、金額は千円単位でご説明申し上げますのでご了承願います。

初めに、令和5年度の事業報告であります。種山畜産研究室家畜飼養管理業務につきましては、待機種雄牛候補など、合計63頭の飼養管理を実施いたしました。

また、種山高原牧野放牧事業は173日間牧し、62農家から307棟の預託を受け、放牧しております。

阿原山牧場放牧事業は170日間開牧し、32農家から94棟の預託を受け、放牧しております。

事業活動の決算につきましては、収入が5,288万3,000円。

支出が4,794万円で、494万3,000円の黒字となりました。

次に、令和6年度の事業の概要についてご説明申し上げます。

令和6年度は、昨年度と同様、飼養管理業務と放牧事業に取り組んでまいります。

予算につきましては、収入支出も4,977万7,000円を見込んでおります。

以上で報告を終わります。

○議長（菅原由和君） ただいまの報告に対し、質問ありませんか。

質問なしと認めます。

以上をもって報告第4号を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 日程第8、議案第1号、令和6年度、奥州市一般会計補正予算第4号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。

倉成市長。

○市長（倉成淳君） 議案第1号、令和6年度、奥州市一般会計補正予算第4号について、副市長からご説明申し上げますので、ご了承願います。

○議長（菅原由和君） 小野寺副市長。

○副市長（小野寺隆夫君） 議案第1号、令和6年度、奥州市一般会計補正予算、第4号についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計補正予算第2号で予算措置済みである定額減税補足給付金について、令和6年度住民税賦課情報に基づき給付金の再算定を行った結果、多額の予算不足が見込まれたことから、物価高対策重点支援給付金給付事業などに所要の措置をするものであり、歳入歳出それぞれ4億602万6,000円を追加し、補正後の予算総額を632億5,242万4,000円とするものであります。

まず、歳入であります、15款国庫支出金は4億300万300万円、16款県支出金は137万5,000円、19款繰入金は165万1,000円をそれぞれ追加するものであります。

次に、歳出の主なものであります、3款民生費は4億300万円、7款商工費は302万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

以上で、議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、提案の通り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（菅原由和君） これより質疑に入ります。

7番佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

議案の17ページ商工費、12節委託料、奥州湖周辺エリア活用推進体制整備支援業務委託料275万円、この内容についてお尋ねをします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは委託料の内容についてお答えしたいと思います。

現在市、庁内の方で検討を進めております奥州湖周辺エリア活用整備構想の具現化に向けまして、推進体制の構築を現在、庁内関係各課とともに協議を進めております。その中でこの設立準備会につきましては、6月の定例会の一般質問でもご説明をしたところでございますけれども、やはり市内になかなかその例のない取り組みということで事業者の方あるいは団体の方をこの地域のプレーヤーとしてご参画いただけるような、そういった仕掛けを考えていかなければならないということで、その設立準備会の立ち上げに係る専門的立場からの助言などをやはりいただく必要があるだろうというふうに考えて今回、委託料の予算要求したものでございます。この委託料の中には、やはり市内にそういった事例がないということでこの市の外にモデルあるいは手本となる部分を求めていかなければならないといったことでの先進地視察でありますとか、類似事例の情報提供等の業務も含めておりますのでこういった内容で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 18番廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

先ほど奥州湖周辺エリアの活用推進体制整備支援業務委託料の件ですが、財源内訳を見ますと、国庫支出金が137万5,000円ほど入っておりますが、この事業は国庫支出金の対象になっているのですが、ちょっと見方が同じ欄でしたので、その点お伺いたします。それと一般財源165万、これは基金、財調取り崩しの部分がここに充てられ

ているというふうに理解していいのか、その点についてお伺いします。

それと推進体制、もう少しちょっとわかりづらかったのも、もし補足できる部分があれば、もう一度ご説明をお願いいたします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 今回の委託料に関する財源ということでございます。歳入の方で今回ですね県支出金・県補助金の方に、県の地域経営推進費、こちらの方137万5,000円を計上させていただいておりますけれども、今回委託料と合わせて職員の旅費も視察の分ということで計上しておりますけれども、こちらの中の旅費は対象にならないんですけれども、この委託料については対象になるだろうということで県の担当の方と打ち合わせをさせていただいております。現在申請手続の方も進めさせていただいているということで、歳入の方ここに充当するというところで要求をさせていただいております。

それから一般財源の方は残りということになりますのでこちらはその通り市の基金を崩して充てるというような形を考えているというものでございます。

それから推進体制でございます。現在のところやはり他の市町の事例をやはりちょっと確認した上で市としてどのような事業者さんあるいは団体さんに声かけをしていくかといったところを、庁内で協議しておりますけれども、なかなかその前例がないというのは先ほども申した通りでございます。まずは年度内に設立準備会というものに、設立準備会というものを設置して、そういったところから来年度前半といったところをめどに推進体制までこぎつけていきたいということでございます。

なかなか具体のですね、事業者あるいは団体について、今この時点でお答えできないということにはなりますので、ちょっと具体性がなくてわかりづらいということは皆さんからご指摘をされる場所なんですけれども、やはり趣旨の観光、観光といいますかウォーターアクティビティを中心とした、アウトドアツーリズムというものを進めていく上では、やはりちょっとその全国の先進事例あるいは優良事例にちょっと手本とする部分を見つけていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 一つはその財源の部分ですがこれはふるさと納税の寄付金で、2億弱の基金を積み立てているはずですがそこからの充当ですか、という意味で伺いましたが、それでよろしいでしょうかということでございます。それとこの整備推進体制っていうのは委員会という話もございました。

これはそうしますと、市が事務局を担って、関係機関団体個人に呼びかけをして、
どういうふうにこのエリアをなんていいますかね、整備をしていくかということ協
議する協議会というふうになるのか、その辺もう少し現段階で想定している内容につ
いてもし可能でしたらば、お願いをいたします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それではまず財源の部分でございますけれども、こちら
はいわゆるその基金からの充当ということではなくて一般財源ということで、財政調
整基金の方から繰り入れる形になっております。

それから、組織というか推進体制の方ですけれどもなかなかその一言で言い表すの
は難しいんですけれども、この奥州湖周辺エリアの策定の趣旨が、この地域に滞在型
観光ということで、元々策定をしたものでございます。この推進体制につきましては、
単なる連絡調整を目的とするものではなくて参画する企業さん、あるいは団体同士を
マッチングさせ、そのそれぞれの行っている事業、これをコーディネートして、着地
型の旅行商品などの造成、こういった部分も視野に入れた取組をしていきたいとそう
することで、この地域のその滞在型観光を継続的に動かせるようなそういう組織にし
ていきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 18番廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） その財源のことでもう一度伺います。

今は財調という、財政調整基金ってことですよね。本来ですと、本来といいま
すか私の捉え方としては、一昨年、昨年とですね、ふるさと納税への寄付金をいただ
いて、それはどういうふうに活用するかと伺ったときに、これは基金として積み立て
をするという説明を私は伺っておりますし、そのように理解しておりました。

それがなぜ目的のためにいただいたものをそれが最優先的に活用されないのか、な
ぜ一般財源と財調なのか、その点について伺います。

それで、その基金は、今後どうどの部分について活用される考えなのか、その点を
伺って終わります。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 財源の部分でございますけれども、実はその基金の方
につきましては2億何がしというのを昨年度の年度末に積み上げているわけございま
すがそちらの方につきましては奥州湖交流館の改修等々の方で活用するということで、
どちらかというとハード的な整備の方に振り向けるという考えで今検討をしていると

ころでございますので、こちらの方につきましては、県の地域経営推進費こちらを活用させていただけるという部分もありましたので、今回こうしたことでの予算要求をお願いしているというものでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 8番東隆司議員。

○8番（東隆司君） 引き続きこの件でお伺いいたしますが、先ほど課長の答弁では、前例がないということではなかなか市内の方々に難しいということで今回こういう形を考えたということなんですが、どの程度事業者さんなり、関係者なり、こういったことに対する思いのある人がいるのかとか、様々な調査とかですね、どの程度やったのか。というのはですね、いい業者さんが見つければそれはいいことですがけれども、最近メイプルのアセットマネジメントであったりとか、奥州湖周辺であれば、モンベルさんであったりとか、それぞれそれなりの事業者さんであろうかと思いますが、やはり基本的に地元のことをよく周知、わかっている方々が本来やるがやるのが私はいいと思うんです、可能であれば。ただそれが難しいという判断に至った経過、庁内で、各関係部署等とどの程度この件について深掘りした議論をしたのか、いわゆるこの予算要求に至る経過プロセスですね、お伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） この取組に関するプロセスということでございます。現在各事業者さんに何か確認をした上で、こういったところまで進んできているというところではございませんで、その事業者さんに聞き取りをしたいと、サウンディングなどの聞き取りをしたいというふうに今考えております。

ただ、その際に、やはり市として例えばどこどこ県のこういう地域のこういう取組を目指したいんだというところを、まずそういうところがないとなかなかその説明も難しくなるだろうというふうに思っております。

現在市と包括連携協定を締結させていただいておりますモンベルやはり全国の100を超える地裁と連携協定を結んでいるということで、そういった非常に情報が豊富に持っていますので、そういったところを通じて奥州湖周辺エリアの活用整備構想を具現化する上で、最も手本とすべきところはどこなのかといったところも問い合わせをしておりますので、そういったところをやはり我々が実際に見て、あるいは話を聞いてそこで得たものをその市内のもちろん市内の事業者さん団体さんには中心になっていただきたいと思っておりますので、そういったところに呼びかけをする際にも、やはり説明ができる内容を、きちっと持った上で進んだ方がいいだろうという

ことで今回のご提案というふうになっております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 今ご質問の中でどの程度庁内で問題かというふうな話もあったかと思います。その部分でございますが、各プロジェクトそれぞれ横断的な部会ってありましてこれも部会を通じて関係する部分が、つまりして話し合いをしています。その中で運営に参画いただけるような事業者、この辺は市内中心にリストアップはしております。その事業者さんに説明をする段階においてもですね、やはりそもそも外の目を見たモンベルさん、知見のあるモンベルさんにその考えを説明していただくのがまず先かということで、そういう意味もありまして今回いただくという運びになったということでございます。

○議長（菅原由和君） 8番東隆司議員。

○8番（東隆司君） そうすると、今は部長のご答弁からするとまず庁内で関係するところでは、本件これをうまくいく形で予算を出すというところに至る過程の中では十分にいろいろ感覚の議論をし、やはりここはこういった形が望ましいということで、一定の理解を各部関係者で理解をしたということによろしいか改めてお伺いします。

もう一つはですね、モンベルという固有名詞が出ましたけれども、当然個々の事業を請け負っていただけるであろう、専門的な経験を持ち、持っている事業者は当然いると。それは可能で複数いると。そして選定に当たっては、例えばプロポーザルであるとか、そういった形できちっと開かれた形で設定をしていくと、そういう理解でよろしいか、お伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 庁内、十分理解しているかこれについて議論したということで進めておりますし、関係団体についてはさっきお話しました通り、これからやはりきっちり説明をして、どの事業者がどういった考えを持ってらっしゃるか、こういったことも含めてですね、検討してまいりたいと思います。

既にリストアップしているという話ありましたが、リストアップした企業さんにお話を聞いた上で、いや、実はこれこういうところもある、こういうところが参画する可能性もある。そういった情報も含めて、組織づくりを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（菅原由和君） 8番東隆司議員。

○8番（東隆司君） 最後なりますけれども、改めてですけれども、結局ですね、これを

やった結果、いや、この程度の中身であれば十分に市内の事業所が出来たのではないかとかですね、こういったことに対して200万何がしのお金を使ってもやる必要あるのかなというふうに言われないようにですね、きちっと専門的見地、皆さんからの意見を取りまとめて、関係事業者の方にきちっとそのことが伝わっていい事業になるように期待をしておりますけれども、最後に改めて考えを聞いております。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 先ほども申しました今回の委託もモンベルさんでございますけど、やはり、そもそも構想の根っこ、ここについては包括連携協定を結んでいるモンベルさんと一緒に組み立てたという理解でございます。なので、その考えをまずはしっかり伝える。そのためにモンベルさんにもしっかり関わっていただく、そういう意味を込めて今回は委託先はモンベルさんしかないだろうという考えでございます。議員ご懸念の通り、これからの進め方、しっかりということでございます。そこは、我々もしっかり捉えて進めたいと思います。

○議長（菅原由和君） 22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。今回の補正予算ですけれども、ほとんどが社会福祉総務費で、全員協議会で説明を受けました定額減税補足給付金の支援、支給額の算定誤りということになっております。支給対象者本人のほか、被扶養者の数を換算して、計算するべきであったと。そのところの被扶養者の大部分が反映できていなかったということなんですけれども、税務との情報のやり取り、そして国の支援の算定のあり方とかですね、様々あって大変だったとは思いますが、やはりしっかり算定をしていただいて、支給を誤りの無いようしっかり市民に支給をしていただくということが重要だというふうに思います。

福祉におきましては本当に10万円給付だったり3万円給付だったり、それぞれの対象者をピックアップして支給するというようなことで、大変業務が大変だったなということは思いますけれども、全国でこの取組をやっていただいて、定額減税で支給をしてしっかり物価高騰に対応していただくということでございますので、もう少し連携を密にして、誤りのないような支給をお願いしたいというふうに思いますけれども、ご所見をお伺いして終わりたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） 今後のこの事務の進め方でございますけれども、今ご指摘のありました部分は今後の反省に生かしたいと考えてございますし、今準備を進めております対象者への通知につきましても、担当者だけでなく、私も直接その業務内容を細

かくけチェックしながら漏れ、あるいは誤ったメッセージにならないようにしっかりと確認しつつ、全ての方に給付していただけるように丁寧に説明をして、周知をしてまいりたいと考えてございます。

ありがとうございます。

○議長（菅原由和君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第4号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和6年第2回奥州市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時55分 閉会